

○新旧対照表（愛媛県工事執行事務取扱規程細則）

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																																																																																															
<p>様式第1号（第2条関係） 工事執行伺 （その1）本庁執行工事</p> <table border="1"> <tr> <td>分類記号</td> <td></td> <td>保 存</td> <td></td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>完 結</td> <td>年 月 日</td> <td>立 案</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> </table> <p>（その2）地方局執行工事</p> <table border="1"> <tr> <td>分類記号</td> <td></td> <td>保 存</td> <td></td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>完 結</td> <td>年 月 日</td> <td>立 案</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> </table> <p>様式第7号（第2条関係） 工事変更執行伺 （その1）本庁執行工事</p> <table border="1"> <tr> <td>分類記号</td> <td></td> <td>保 存</td> <td></td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>完 結</td> <td>年 月 日</td> <td>立 案</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> </table> <p>（その2）地方局執行工事</p> <table border="1"> <tr> <td>分類記号</td> <td></td> <td>保 存</td> <td></td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>完 結</td> <td>年 月 日</td> <td>立 案</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> </table> <p>様式第9号（第2条関係） 工事中止（延期）伺</p> <table border="1"> <tr> <td>立 案</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> </table> <p>別記参考様式（第2条関係） （その1）単体発注 2 入札に参加する者に必要な資格 （7） ○年度又は○年度に完成した愛媛県総務部（財産活用推進課に限る）、農林水産部及び土木部発注の○○工事に係る工事成績評定点（完成検査後に修正があった工事については、修正後の工事成績評定点とする。以下同じ。）の○年度の平均点数又は○年度の平均点数のいずれかが65点未満の者でないこと。</p>	分類記号		保 存		年	完 結	年 月 日	立 案	年 月 日		分類記号		保 存		年	完 結	年 月 日	立 案	年 月 日		分類記号		保 存		年	完 結	年 月 日	立 案	年 月 日		分類記号		保 存		年	完 結	年 月 日	立 案	年 月 日		立 案		年 月 日	<p>様式第1号（第2条関係） 工事執行伺 （その1）本庁執行工事</p> <table border="1"> <tr> <td>完 結</td> <td>年 月 日</td> <td>分類記号</td> <td></td> <td>保存</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td>第 号</td> <td>立 案</td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>（その2）地方局執行工事</p> <table border="1"> <tr> <td>完 結</td> <td>年 月 日</td> <td>分類記号</td> <td></td> <td>保存</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td>第 号</td> <td>立 案</td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>様式第7号（第2条関係） 工事変更執行伺 （その1）本庁執行工事</p> <table border="1"> <tr> <td>完 結</td> <td>年 月 日</td> <td>分類記号</td> <td></td> <td>保存</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td>第 号</td> <td>立 案</td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>（その2）地方局執行工事</p> <table border="1"> <tr> <td>完 結</td> <td>年 月 日</td> <td>分類記号</td> <td></td> <td>保存</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td>第 号</td> <td>立 案</td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>様式第9号（第2条関係） 工事中止（延期）伺</p> <table border="1"> <tr> <td>整理番号</td> <td>第 号</td> <td>提 出</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table> <p>別記参考様式（第2条関係） （その1）単体発注 2 入札に参加する者に必要な資格 （7） ○年度又は○年度に完成した愛媛県土木部及び農林水産部発注の○○工事に係る工事成績評定点（完成検査後に修正があった工事については、修正後の工事成績評定点とする。以下同じ。）の○年度の平均点数又は○年度の平均点数のいずれかが65点未満の者でないこと。</p>	完 結	年 月 日	分類記号		保存	年	整理番号	第 号	立 案	年 月 日			完 結	年 月 日	分類記号		保存	年	整理番号	第 号	立 案	年 月 日			完 結	年 月 日	分類記号		保存	年	整理番号	第 号	立 案	年 月 日			完 結	年 月 日	分類記号		保存	年	整理番号	第 号	立 案	年 月 日			整理番号	第 号	提 出	年 月 日
分類記号		保 存		年																																																																																												
完 結	年 月 日	立 案	年 月 日																																																																																													
分類記号		保 存		年																																																																																												
完 結	年 月 日	立 案	年 月 日																																																																																													
分類記号		保 存		年																																																																																												
完 結	年 月 日	立 案	年 月 日																																																																																													
分類記号		保 存		年																																																																																												
完 結	年 月 日	立 案	年 月 日																																																																																													
立 案		年 月 日																																																																																														
完 結	年 月 日	分類記号		保存	年																																																																																											
整理番号	第 号	立 案	年 月 日																																																																																													
完 結	年 月 日	分類記号		保存	年																																																																																											
整理番号	第 号	立 案	年 月 日																																																																																													
完 結	年 月 日	分類記号		保存	年																																																																																											
整理番号	第 号	立 案	年 月 日																																																																																													
完 結	年 月 日	分類記号		保存	年																																																																																											
整理番号	第 号	立 案	年 月 日																																																																																													
整理番号	第 号	提 出	年 月 日																																																																																													

(8) 開札日から起算して過去〇年間に、〇〇工事の元請（共同企業体の構成員である場合にあつては、出資比率が20パーセント以上の者に限る。以下同じ。）としての施工実績（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（コリンズ）に登録されたもののうち、工事が完成し引き渡し完了（工事の一部が完成して引渡しが完了している場合は、当該工事の発注者が発行する証明書によること。）したもの）を有する者であること。ただし、当該施工実績が平成16年4月1日以後に完成した愛媛県総務部（財産活用推進課に限る）、農林水産部及び土木部発注の〇〇工事に係るものにあつては、工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績として認めない。

別記参考様式（第2条関係）

（その2）共同企業体発注

2 入札に参加する者に必要な資格

(2) ケ ○年度又は○年度に完成した愛媛県総務部（財産活用推進課に限る）、農林水産部及び土木部発注の〇〇工事に係る工事成績評定点（完成検査後に修正があった工事については、修正後の工事成績評定点とする。以下同じ。）を有する場合は、工事成績評定点の○年度の平均点数又は○年度の平均点数のいずれかが65点未満の者でないこと。

シ 開札日から起算して過去15年間に、次の要件を全て満たす〇〇工事について、愛媛県内における元請（共同企業体の構成員である場合にあつては、出資比率が20パーセント以上のものに限る。以下同じ。）としての施工実績（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（コリンズ）に登録されたもののうち、工事が完成し引き渡し完了（工事の一部が完成して引渡しが完了している場合は、当該工事の発注者が発行する証明書によること。）したもの（以下「コリンズに登録されたもの」という。））を有する者であること。ただし、当該施工実績が平成16年4月1日以後に完成した愛媛県総務部（財産活用推進課に限る）、農林水

(8) 開札日から起算して過去〇年間に、〇〇工事の元請（共同企業体の構成員である場合にあつては、出資比率が20パーセント以上の者に限る。以下同じ。）としての施工実績（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（コリンズ）に登録されたもののうち、工事が完成し引き渡し完了（工事の一部が完成して引渡しが完了している場合は、当該工事の発注者が発行する証明書によること。）したもの）を有する者であること。ただし、当該施工実績が平成16年4月1日以後に完成した愛媛県土木部及び農林水産部発注の〇〇工事に係るものにあつては、工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績として認めない。

別記参考様式（第2条関係）

（その2）共同企業体発注

2 入札に参加する者に必要な資格

(2) ケ ○年度又は○年度に完成した愛媛県土木部及び農林水産部発注の〇〇工事に係る工事成績評定点（完成検査後に修正があった工事については、修正後の工事成績評定点とする。以下同じ。）を有する場合は、工事成績評定点の○年度の平均点数又は○年度の平均点数のいずれかが65点未満の者でないこと。

シ 開札日から起算して過去15年間に、次の要件を全て満たす〇〇工事について、愛媛県内における元請（共同企業体の構成員である場合にあつては、出資比率が20パーセント以上のものに限る。以下同じ。）としての施工実績（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（コリンズ）に登録されたもののうち、工事が完成し引き渡し完了（工事の一部が完成して引渡しが完了している場合は、当該工事の発注者が発行する証明書によること。）したもの（以下「コリンズに登録されたもの」という。））を有する者であること。ただし、当該施工実績が平成16年4月1日以後に完成した愛媛県土木部及び農林水産部

産部及び土木部発注の〇〇工事に係るものにあつては、
工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績として認めない。

(ア)～(ウ) 省略

ス 省略

(ア) 省略

(イ) 開札日から起算して過去 15 年間に、シに規定する要件を全て満たす工事（元請としてのものであり、かつ、コリンズに登録されたものに限る。）に従事した経験（当該工事の工期の2分の1以上を占める従事経験に限る。また、監理技術者又は主任技術者としての従事経験のほか、担当技術者又は現場代理人としての従事経験を含む。）を有すること。ただし、当該従事経験が平成16年4月1日以後に完成した愛媛県総務部（財産活用推進課に限る）、農林水産部及び土木部発注の〇〇工事に係るものにあつては、工事成績評定点が65点未満のものは、従事経験として認めない。

(ウ) 省略

_____発注の〇〇工事に係るものにあつては、
工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績として認めない。

(ア)～(ウ) 省略

ス 省略

(ア) 省略

(イ) 開札日から起算して過去 15 年間に、シに規定する要件を全て満たす工事（元請としてのものであり、かつ、コリンズに登録されたものに限る。）に従事した経験（当該工事の工期の2分の1以上を占める従事経験に限る。また、監理技術者又は主任技術者としての従事経験のほか、担当技術者又は現場代理人としての従事経験を含む。）を有すること。ただし、当該従事経験が平成16年4月1日以後に完成した愛媛県土木部及び農林水産部_____発注の〇〇工事に係るものにあつては、工事成績評定点が65点未満のものは、従事経験として認めない。

(ウ) 省略

附 則

本細則は、令和7年6月1日から施行する。